

第7節 会 議

1 概 要

労働委員会の会議は、労働委員会規則第3条に規定されており、委員全員で行う総会（第1項第1号）、公益委員全員で行う公益委員会議（同項第2号）、その他必要に応じて開催する調停委員会及び仲裁委員会等（同条第2項）がある。

また、これらの会議のほかに、労働委員会相互の連絡を密にし、事務処理に必要な統一と調整を図るため、全国及び地域別の連絡協議会等が設けられている。（労働委員会規則第86条）

2 総 会

総会は、労働委員会の最高機関というべきものであって、労働委員会規則第5条に規定する付議事項のほか、委員会の業務全般の運営について協議する会議であり、全委員が出席して開催される。

なお、総会に付議される事項は次のとおりである。

- (1) 労働協約の地域的な一般的拘束力の適用の決議に関する事項
- (2) あっせん員候補者の委嘱及び解任に関する事項
- (3) 臨時のあっせん員の委嘱に関する事項
- (4) 調停及び仲裁の開始に関する事項
- (5) 会長及び会長代理の選挙並びに委員の罷免に関する事項
- (6) 労働組合法第22条の強制権限の行使に関する事項
- (7) 都道府県労委規則の制定及び改廃に関する事項
- (8) 特別調整委員の設置、定数及び任期又は罷免に関する事項
- (9) その他会長が必要と認める事項

令和7年中に開催された総会は、1月20日に開催された第1832回総会から12月25日に開催された第1853回総会までの22回であり、その開催状況は次のとおりである。

総会開催状況

(令和7年1月～12月)

回	開催期日	議 題
1832	1月20日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (3) 公益委員会議の結果について (4) 令和6年中の不当労働行為事件の審査、労働争議の調整及び個別的労使紛争のあっせんの実施状況の公表について
1833	2月6日	(報告事項) (1) 労働争議のあっせんの申請について (2) 個別的労使紛争のあっせんの申請について (3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (4) 審査事件の状況について (5) 公益委員会議の結果について
1834	2月20日	(報告事項) (1) 不当労働行為の救済の申立てについて (2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3) 審査事件の状況について (4) 公益委員会議の結果について (参与委員の申出) (1) 不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について
1835	3月10日	(報告事項) (1) 不当労働行為の救済の申立てについて (2) 個別的労使紛争のあっせんの経過について (3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (4) 審査事件の状況について

回	開催期日	議 題
1836	3月27日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 個別的労使紛争のあっせんの申請について</p> <p>(2) 個別的労使紛争のあっせんの終結について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(参与委員の申出)</p> <p>(1) 不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 労働組合資格審査申請に係る手続のオンライン化について</p> <p>(2) 令和7年度総会日程について</p> <p>(3) 令和7年度各種会議等の出席者について</p>
1837	4月7日	<p>(付議事項)</p> <p>(1) あっせん員候補者(委員以外の職にある者)の解任及び委嘱について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(3) 公益委員会議の結果について</p>
1838	4月24日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 不当労働行為事件の終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p>
1839	5月12日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 労働争議のあっせんの終結について</p> <p>(2) 個別的労使紛争のあっせん終結について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(5) 公益委員会議の結果について</p>

回	開催期日	議 題
1840	5月26日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(3) 公益委員会議の結果について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 第154回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の報告について</p> <p>(2) 第93回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の報告について</p> <p>(3) 第155回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会第1回運営委員会の報告について</p>
1841	6月9日	<p>(付議事項)</p> <p>(1) 千葉県労働委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 個別的労使紛争のあっせんの終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p>
1842	6月26日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 個別的労使紛争のあっせんの終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p> <p>(4) 公益委員会議の結果について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 令和7年度全国労働委員会会長連絡会議の報告について</p> <p>(2) 第155回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について</p>
1843	7月14日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(3) 公益委員会議の結果について</p>

回	開催期日	議 題
1844	7月31日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (3) 公益委員会議の結果について (意見交換) (1) 第155回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について
1845	8月21日	(報告事項) (1) 個別的労使紛争のあっせんの申請について (2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3) 審査事件の状況について (4) 公益委員会議の結果について (意見交換) (1) 第155回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について
1846	9月18日	(付議事項) (1) あっせん員候補者の解任及び委嘱について (報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (3) 公益委員会議の結果について (4) 労側幹事委員の選任について (5) 不当労働行為事件に係る参与委員について
1847	9月29日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について
1848	10月9日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について
1849	10月23日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について

回	開催期日	議 題
1850	11月10日	(報告事項) (1) 個別的労使紛争のあっせんの終結について (2) 労働争議のあっせんの申請について (3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (4) 審査事件の状況について (その他) (1) 無料労働相談会の結果について
1851	11月27日	(報告事項) (1) 個別的労使紛争のあっせんの申請について (2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3) 審査事件の状況について (その他) (1) 無料労働相談会の結果について
1852	12月8日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (その他) (1) 令和8年度総会日程(案)について
1853	12月25日	(報告事項) (1) 個別的労使紛争のあっせんの申請について (2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3) 審査事件の状況について (4) 公益委員会議の結果について

3 公益委員会議

公益委員会議は、労働委員会規則第9条第1項に規定する付議事項について協議する会議であり、公益委員が出席して開催される。

公益委員会議に付議される事項は、次のとおりである。

- (1) 労働組合の資格に関する事項
- (2) 不当労働行為に関する事項
- (3) 労働関係調整法第42条の規定による請求に関する事項
- (4) 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定及び告示に関する事項
- (5) その他会長が必要と認める事項

令和7年中に開催された公益委員会議は、1月20日に開催された第1702回公益委員会議から12月8日に開催された第1712回公益委員会議までの11回であり、その開催状況は次のとおりである。

公益委員会議開催状況

(令和7年1月～12月)

回	開催期日	議 題
1702	1月20日	(合議) (1) 千労委令和5年(不)第2号不当労働行為事件に係る合議
1703	2月6日	(合議) (1) 千労委令和5年(不)第2号不当労働行為事件に係る合議
1704	3月27日	(付議事項) (1) 法人登記に係る労働組合資格審査について
1705	4月24日	(意見交換) (1) 第93回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1706	5月12日	(意見聴取) (1) 千労委令和4年(不)第6号不当労働行為事件に係る参与委員意見聴取について
1707	6月9日	(意見聴取) (1) 第94回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1708	6月26日	(合議) (1) 千労委令和4年(不)第6号不当労働行為事件に係る合議
1709	7月14日	(付議事項) (1) 労働者委員候補者推薦に係る労働組合資格審査について
1710	7月31日	(付議) (1) 不当労働行為救済申立てに係る労働組合資格審査について (合議) (1) 千労委令和4年(不)第6号不当労働行為事件に係る合議

回	開催期日	議 題
1711	8月21日	(意見交換) (1) 十四都道府県労働委員会公益委員会議の議題について
1712	12月8日	(その他) (1) 他機関からの照会について

4 連絡協議会及び連絡会議

各種連絡会議は、労働委員会相互の連絡を緊密にし、法の解釈、運用、事務処理について必要な調整と統一を図るために、全国又は地域別に開催されている。

なお、第155回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会、第94回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議、関東ブロック労働委員会会長連絡会議は本県が主催した。

<全国・広域>

(1) 第79回全国労働委員会連絡協議会総会

- ・期 日 11月13日～14日
- ・議 題 1 働き方が変化する中での今後の労働委員会のあり方について
2 コロナ禍の教訓から学ぶ
3 労働委員会委員にとってのOJTとOff-JT:職業能力開発の理想と現実
(講演)

(2) 全国労働委員会会長連絡会議

- ・期 日 6月13日 午前
- ・主 催 県 和歌山県
- ・議 題 和解の取組について

(3) 全国労働委員会事務局長連絡会議

- ・期 日 6月12日 午後
- ・主 催 県 和歌山県
- ・議 題 1 外国人労働者に係る事案への対応について
2 事務局職員の人材育成等について

(4) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議

- ・期 日 10月23日 午後
- ・議 題 1 労働組合法第2条の「主体」性について
2 労働委員会の民事訴訟のIT化への対応について
3 労働委員会事務局における人材確保・育成について

(5) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議

- ・期 日 10月24日 午前
- ・議 題 1 中央労働委員会事務局からの説明(調整業務の運営について)
2 都道府県労働委員会からの事例報告
3 都道府県労働委員会からの業務報告

<関東ブロック>

(1) 第 154 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会

- ・期 日 5月15日～16日
- ・主 催 県 栃木県
- ・議 題 1 スキマバイトアプリ利用者からのあっせん申請について
2 労働紛争の現状と労働委員会の役割について【講演】

(2) 第 93 回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議

- ・期 日 5月15日
- ・主 催 県 栃木県
- ・議 題 不当労働行為救済命令の履行確認について

(3) 第 155 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会

- ・期 日 9月8日～9日
- ・主 催 県 千葉県
- ・議 題 1 当事者対応により事件進行が困難なケースへの対応
2 フリーランス、スポットワーク等をめぐる紛争と労働委員会の役割
【講演】

(4) 第 94 回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議

- ・期 日 9月8日
- ・主 催 県 千葉県
- ・議 題 同一企業において複数の労働組合が併存する場合の中立保持義務について

(5) 関東ブロック労働委員会会長連絡会議

- ・期 日 9月9日
- ・主 催 県 千葉県
- ・議 題 各労働委員会は現在どのような課題に直面しているのか。また、その課題についてどのように対応しているのか。(どのような対応方針を考えているのか。)

<14 都道府県>

(1) 14 都道府県労働委員会公益委員会議

- ・期 日 10月21日～22日
- ・主催 県 広島県
- ・議 題 1 審査事件における争点整理等の工夫について
2 会社が解散した場合の親会社等の使用者性について

(2) 第39回 14 都道府県労働委員会使用者委員会議

- ・期 日 7月3日
- ・主催 県 新潟県
- ・議 題 1 調整・審査事件あるいは個別労働関係紛争あつせんの事例
2 使用者に向けた労働法令や労働委員会制度の周知・啓発の取組について
3 「心理学の知見を労働紛争の解決に活かす
～意思決定のメカニズムから労働問題を理解する～」【講演】

(3) 14 都道府県労働委員会事務局長連絡会議

開催中止

5 委員・事務局職員合同研修会

委員及び事務局職員の知識の習得、職務遂行能力の向上、公労使委員及び事務局職員のコミュニケーションの円滑化を目的として、委員・事務局職員合同研修会を開催している。

- ・開催日 3月27日
- ・テーマ 神奈川県労委における取組みの紹介